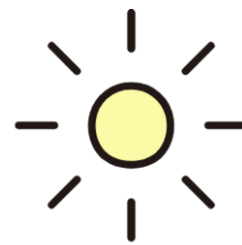




STOP 熱中症



1 夏季における施設利用時は、 熱中症予防等、健康面の配慮を行ってください。

- ・ 熱中症予防等の観点から、状況によっては利用を控えるなど無理のない範囲での施設利用をお願いします。
- ・ 「熱中症特別警戒アラート」や「暑さ指数」は環境省の熱中症予防情報サイトより確認いただけます。



熱中症予防情報サイト 検索

「熱中症警戒アラート」や「暑さ指数」をチェックし、必要な対策を行いましょ。



こまめに休憩や水分・塩分補給を行いましょ。



激しい運動を避けましょ。また必要に応じて時短縮をしたり休憩をとる等対策を行いましょ。

2 熱中症予防等、健康面の配慮を理由に 施設利用をキャンセルした場合の料金の返還等について。

- ・ 熱中症予防等、健康面の配慮を理由に施設利用をキャンセルした場合、次のとおり料金の返還等を行います。

返還対象 ▶▶▶ 詳しくは、お近くのスタッフへお尋ねください。

熱中症特別警戒アラートや暑さ指数(WBGT)など	<利用前> 利用日前日～当日の利用開始前までに お申し出ください。		<利用開始後> 残り利用時間が半分以下になる前にお申し出ください。
	空調がある	空調が無い	空調が無い
利用日を対象に 熱中症“特別”警戒アラート発令※	○ 全額返還		○ 半額返還
利用日(施設開館時間内)を対象に 「横浜」で、暑さ指数31以上	× 対象外	○ 全額返還	○ 半額返還

※：神奈川県内の5地点すべての暑さ指数情報提供地点(海老名、横浜、辻堂、小田原、三浦)において、暑さ指数の予測値が35に達する場合、前日の午後2時頃に環境省より発表されます。

問合せ先

横浜市磯子センター	横浜市磯子区地域振興課
☎ 045 (753)2861	☎ 045 (750) 2393